



マイナンバーカードを取得して

第2弾

マイナポイントをもらおう!



マイナポイントってなに?

マイナンバーカードを使って予約・申し込みを行い、指定したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%分(最大5,000円分)のポイントが還元される制度です。

マイナポイント第2弾の対象者は?

マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方が対象です(マイナンバーカードをこれから取得される方も含む)。また、令和3年12月末までにマイナポイント第1弾を申し込んだ方で、まだ5,000円分のポイントを取得されていない方は、引き続き上限までポイントの付与を受けることができます。

3つの方法でマイナンバーカードの申請ができます!

1. 窓口で

- ①本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)を持って町民課へ。
- ②交付申請書に必要事項を記入。
- ③写真撮影をする。

町民課で申請を サポートします!



2. スマートフォンで

- ①スマートフォンのカメラで顔写 真を撮影。
- ②交付申請書のオンライン申請用 QRコードを読み取り、WEBサイトにアクセス。
- ③必要事項を入力し、顔写真を添付して送信。

3. 郵送で

- ①交付申請書に必要事項を記入し、 顔写真を貼付。
- ②返信用封筒に入れて、郵便ポス トに投函。



◆マイナポイントの 詳細はこちらから

マイナポイント Q

問合せ 〈マイナンバーカードの申請について〉 町民課 ☎029-288-3111 (内線114・115) 〈マイナンバーカードの詳細について〉 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

城里ふるさと便り

町の情報を随時更新 しています





城里町防災行政無線放送フリーダイヤル

☎0800-800-7009(通話料無料) 防災行政無線の放送内容を電話で確認できます 無効印のある券は使用不可自治会の加入促進にご協力自治会の加入促進にご協力をお願いします。世級付しています。住み帯に配付しています。住み帯に配付しています。

〈キリトリ〉